

## 後期高齢者医療制度事業概要

### 目 次

- 1 これまでの主な取組（平成 23 年度以降）・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 2 被保険者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
- 3 保険料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
- 4 滞納者等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ
- 5 給付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
- 6 健康診査実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
- 7 審査請求の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ
- 8 広報実施状況（平成 24 年度実績・25 年度予定）・・・・・・・・・・ 10 ページ
- 9 医療費適正化の取組状況（平成 24 年度実績、25 年度予定）・・・・・・・・・・ 16 ページ



1 これまでの主な取組（平成 23 年度以降）

	国の動き	広域連合・市町村の取組
4月22日 ～26日 6月8日		平成 23 年度健康診査受診票送付  全国後期高齢者医療広域連合協議会（以下「協議会」）から国へ要望書を提出（現行及び新制度について 27 項目を要望）
7月1日	社会保障・税一体改革成案の閣議報告 「高齢者医療制度の見直し」も項目として組み込まれる。	
7月上旬		第二期（平成 22～23 年度）の保険料率による平成 23 年度保険料通知の送付
7月12日		福岡県に医療費適正化及び保険料率改定に関する支援、運営経費の補助について要望書を提出
7月中旬		被保険者証の一斉更新 （短期被保険者証の交付）
7月28日		平成 23 年第 2 回福岡県後期高齢者医療広域連合議会開催（平成 22 年度決算等を議決）
11月15日		福岡県に保険料率改定に係る拠出率の引き上げと財政安定化基金の活用について要望書を提出
11月17日		協議会から国へ要望書を提出（現行及び新制度について 24 項目を要望）
平成 24 年 1月6日	社会保障・税一体改革素案の閣議報告 高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、高齢者医療制度の見直しを行うと明記される。	
1月13日		福岡県に保険料率改定に係る拠出率の引き上げと財政安定化基金の最大限の活用について要望書を提出
2月15日		平成 24 年第 1 回福岡県後期高齢者医療広域連合議会開催（平成 24・25 年度保険料率、平成 24 年度予算案等を議決）
2月17日	社会保障・税一体改革大綱の閣議決定 高齢者医療制度改革会議のとりまとめ等を踏まえ、高齢者医療制度の見直しを行うと明記される。	
6月6日		協議会から国へ要望書を提出（制度の見直し及び現行制度について 29 項目を要望）
6月29日		平成 24 年度健康診査受診票送付
7月上旬		第三期（平成 24～25 年度）の保険料率による平成 24 年度保険料通知の送付

7月中旬		被保険者証の一斉更新（短期被保険者証の交付）
7月18日	野田佳彦首相が後期高齢者医療制度廃止法案の提出見送りを明言	福岡県に医療費適正化に関する支援、運営経費の補助について要望書を提出
8月3日		平成24年第2回福岡県後期高齢者医療広域連合議会開催（平成23年度決算等を議決）
8月10日	社会保障・税一体改革関連8法成立 社会保障制度改革推進法の中で、今後の高齢者医療制度については、状況等を踏まえ、必要に応じて、社会保障制度改革国民会議において検討し、結論を得ることが示された。	
11月15日		協議会から国へ要望書を提出（制度の見直し及び現行制度について11項目を要望）
11月30日	平成24年11月30日～平成25年8月5日 第1～20回社会保障制度改革国民会議の開催	
平成25年 1月31日		平成25年第1回福岡県後期高齢者医療広域連合議会開催（平成24年度補正予算案、平成25年度予算案等を議決）
4月26日		平成25年度健康診査受診票送付
6月5日		協議会から国へ要望書を提出（制度の見直し及び現行制度について14項目を要望）
7月中旬		第三期（平成24～25年度）の保険料率による平成25年度保険料通知の送付
7月22日		福岡県に医療費適正化及び保険料率改定に関する支援、運営経費の補助について要望書を提出
7月下旬		被保険者証の一斉更新（短期被保険者証の交付）
8月2日		平成25年第2回福岡県後期高齢者医療広域連合議会開催（平成24年度決算等を議決）

	<p>・ 社会保障制度改革国民会議 報告書 (平成 25 年 8 月 6 日)</p> <p>報告書の医療保険制度改革の中で、「後期高齢者医療制度については、創設から既に<u>5 年</u>が経過し、<u>現在では十分定着している</u>と考えられる。今度は、<u>現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ、後期高齢者支援金に対する全面総報酬割の導入を始め、必要な改善を行っていくことが適当である。</u>」と明記される。</p>	
8月21日	<p>・ 社会保障制度改革推進法第 4 条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について (閣議決定)</p> <p>医療保険制度の財政基盤の安定化に向けた措置等の実施状況等を踏まえ、高齢者医療制度の在り方等について、必要に応じ、見直しに向けた検討を行うと示された。</p>	
12月5日	<p>「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」成立</p> <p>社会保障国民会議の報告書を土台とした医療・介護など社会保障の改革の道筋を示したいわゆる「プログラム法」が成立した。同法に盛り込まれた事項については、社会保障審議会医療保険部会等で議論し、平成 26 年度から平成 29 年度までを目処に順次必要な措置を講ずる。</p>	

## 2 被保険者数

区 分	被保険者数 (対前年伸び率)	うち 障害認定者 (構成比)	うち 被用者保険の 被扶養者であった者 (構成比)	うち 現役並み所得者 (構成比)
平成25年9月末 (A)	592,432人 (2.0%)	26,479人 (4.5%)	62,041人 (10.5%)	30,476人 (5.1%)
平成24年9月末 (B)	580,532人 (2.9%)	26,133人 (4.5%)	62,861人 (10.8%)	30,348人 (5.2%)
平成23年9月末	564,168人 (2.7%)	25,990人 (4.6%)	63,490人 (11.3%)	30,808人 (5.5%)
平成22年9月末	549,188人 (2.8%)	26,946人 (4.9%)	63,885人 (11.6%)	30,409人 (5.5%)
平成21年9月末	534,267人 (3.1%)	27,796人 (5.2%)	64,189人 (12.0%)	31,643人 (5.9%)
平成20年9月末	518,243人	28,284人 (5.5%)	64,249人 (12.4%)	34,327人 (6.6%)
増 減 (A-B)	11,900人	346人	▲820人	128人

## 3 保険料

### (1) 平均保険料額 (厚生労働省調べ)

時点	被保険者1人当たりの 平均保険料額 (高い順)	
平成24年 4月1日	福岡県	79,170円 (5番目)
	全国平均	66,715円
平成23年 4月1日	福岡県	73,975円 (5番目)
	全国平均	62,659円
平成22年 4月1日	福岡県	74,658円 (5番目)
	全国平均	63,083円
平成21年 4月1日	福岡県	72,834円 (6番目)
	全国平均	62,822円
平成20年 4月1日	福岡県	74,506円 (6番目)
	全国平均	63,977円

### 【参考】保険料率

区 分		保険料率 (高い順)	
		均等割	所得割
平成 24・25 年度	福岡県	55,045円 (1番目)	10.88% (1番目)
	全国平均	43,550円	8.55%
平成 22・23 年度	福岡県	52,213円 (1番目)	9.87% (2番目)
	全国平均	41,700円	7.88%
平成 20・21 年度	福岡県	50,935円 (1番目)	9.24% (2番目)
	全国平均	41,500円	7.65%



## (2) 現年度分収納率

区 分		調定額	収納額	収納率 (%)	滞納者数	滞納額
平成 25 年度	普通徴収	19,508,784,330円	8,022,368,553円	41.12	未集計	—
	特別徴収	26,957,411,320円	13,450,926,420円	49.90	—	—
	合 計	46,466,195,650円	21,473,294,973円	46.21	未集計	—
平成 24 年度	普通徴収	19,630,006,030円	19,182,597,120円	97.72	10,034人	447,408,910円
	特別徴収	26,529,423,770円	26,529,423,770円	100.0	—	—
	合 計	46,159,429,800円	45,712,020,890円	99.03	10,034人	447,408,910円
平成 23 年度	普通徴収	16,317,760,380円	15,926,066,782円	97.60	9,193人	391,693,598円
	特別徴収	25,628,875,710円	25,628,875,710円	100.00	—	—
	合 計	41,946,636,090円	41,554,942,492円	99.07	9,193人	391,693,598円

※平成25年度は、平成25年9月末現在の収納率の状況。

※滞納者数には資格喪失者を含む。

※収納額は還付未済を除いた金額。

※収納率は、 $\text{収納額} / (\text{調定額} - \text{居所不明額})$  で算出している。

## (3) 滞納繰越分収納率

区 分		調定額	収納額	収納率 (%)	滞納者数	滞納額
平成 25 年度	普通徴収	818,493,319円	184,028,465円	22.49	8,503人	634,464,854円
	特別徴収	—	—	—	—	—
	合 計	818,493,319円	184,028,465円	22.49	8,503人	634,464,854円
平成 24 年度	普通徴収	743,989,312円	223,240,707円	30.01	7,538人	520,748,605円
	特別徴収	—	—	—	—	—
	合 計	743,989,312円	223,240,707円	30.01	7,538人	520,748,605円
平成 23 年度	普通徴収	777,547,681円	255,716,199円	32.89	9,176人	521,831,482円
	特別徴収	—	—	—	—	—
	合 計	777,547,681円	255,716,199円	32.89	9,176人	521,831,482円

※平成25年度は、平成25年9月末現在の収納率の状況。

※滞納者数には資格喪失者を含む。

※収納額は還付未済を除いた金額。

※収納率は、 $\text{収納額} / (\text{調定額} - \text{居所不明額})$  で算出している。

(4) 保険料の滞納額

保険料 区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	滞納者数 (人)	滞納者数 (人)	滞納者数 (人)	滞納額 (円)	滞納者数 (人)	滞納額 (円)
現年度 賦課分	9,193	391,693,598	10,034	447,408,910	未集計	—
滞納 繰越分	9,176	521,831,482	7,538	520,748,605	8,503	634,464,854
合計		913,525,080		968,157,515		—

※平成25年度は、平成25年9月末現在の状況。

※滞納者数には資格喪失者を含む。

4 滞納者等の状況

(1) 現年度滞納者数の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
被保険者数	574,879人	590,589人	592,432人
滞納者数	9,193人	10,034人	未集計
滞納者割合	1.60%	1.70%	—

※平成23年度・平成24年度の被保険者数は各年度3月末の有資格者。

※平成25年度被保険者数は平成25年9月末現在の状況。

※滞納者数には資格喪失者を含む。

(2) 短期被保険者証及び資格証明書の交付状況

区 分	被保険者数	短期被保険者証		資格証明書	
		件数	割合	件数	割合
平成25年度	591,656人	4,133件	0.70%	0件	0%
平成24年度	577,690人	3,956件	0.68%	0件	0%
平成23年度	562,033人	4,129件	0.73%	0件	0%
平成22年度	546,598人	5,522件	1.01%	0件	0%

※各年度とも8月1日現在の数値。



(3) 所得階層別の状況

所得階層	被保険者数		短期被保険者証交付者		資格証明書交付者	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
所得不詳・ 33万円以下	402,807人	63.53%	(0.40%) 1,608人	55.85%	(0.0%) 0人	0%
50万円以下	19,398人	3.06%	(0.52%) 100人	3.47%	(0.0%) 0人	0%
100万円以下	49,127人	7.75%	(0.73%) 358人	12.43%	(0.0%) 0人	0%
200万円以下	102,394人	16.15%	(0.55%) 561人	19.49%	(0.0%) 0人	0%
300万円以下	39,319人	6.20%	(0.40%) 158人	5.49%	(0.0%) 0人	0%
400万円以下	7,408人	1.17%	(0.47%) 35人	1.22%	(0.0%) 0人	0%
500万円以下	3,532人	0.56%	(0.45%) 16人	0.56%	(0.0%) 0人	0%
500万円超	10,066人	1.59%	(0.43%) 43人	1.49%	(0.0%) 0人	0%
合計	634,051人	100.0%	(0.45%) 2,879人	100.0%	(0.0%) 0人	0%

※平成24年度中の保険料の状況の集計。

※被保険者数及び短期被保険者証交付者には資格喪失者を含む。

※( )は、それぞれの所得階層の被保険者数に占める割合。

## 5 給付状況

(単位：円)

	区分	平成22年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		支払累計額	支払累計額	対前年度 伸び率%	支払累計額	対前年度 伸び率%	支払累計額	対前年度 伸び率%
1	療養給付費 (医科・歯科・調剤)	567,507,370,114	594,509,032,633	4.76	613,770,312,593	3.24	266,462,871,112	4.37
2	療養費 (柔道整復)	3,272,435,018	3,462,827,303	5.82	3,628,309,243	4.78	1,604,992,327	5.31
3	療養費(はり・灸・ あんま・マッサージ)	1,707,378,070	2,013,863,355	17.95	2,255,324,735	11.99	1,005,417,495	9.44
4	療養費(治療 用器具等)	588,643,179	661,790,903	12.43	690,638,096	4.36	299,722,650	0.26
5	訪問看護療養費	1,384,875,639	1,473,273,077	6.38	1,834,446,332	24.52	873,944,740	18.69
6	特別療養費	0	0	—	0	—	0	—
7	移送費	0	24,210	—	0	—	0	—
8	高額療養費	5,870,382,486	6,130,265,055	4.43	5,849,093,486	▲4.59	2,383,881,804	▲5.99
9	葬祭費	952,650,000	973,980,000	2.24	1,000,500,000	2.72	403,380,000	4.18
10	高額介護合算 療養費	386,059,289	385,968,077	▲0.02	454,825,665	17.84	414,539,013	14.00
	計	581,669,793,795	609,611,024,613	4.80	629,483,450,150	3.26	273,448,749,141	4.35

※平成25年度は、平成25年9月末まで支払実績(伸び率は前年同月末までの実績との比較)である。

1人当たり医療費	1,146,623	1,168,072	1.87	1,170,750	0.23		
----------	-----------	-----------	------	-----------	------	--	--

※平成24年度は、速報値である。

## 6 健康診査実施状況

月別の受診者数

(単位：人)

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計
25年度 受診者数	2,779	1,660	3,847	3,708									11,994
24年度 受診者数	2,110	51	64	2,606	4,752	3,261	3,484	3,902	2,527	1,045	1,658	2,844	28,304
23年度 受診者数	2,144	2,013	3,389	3,072	2,183	2,032	2,422	2,726	2,141	801	905	2,235	26,063
22年度 受診者数	2,125	1,993	3,542	3,242	2,264	1,522	2,509	2,630	1,924	1,063	1,067	2,250	26,131
21年度 受診者数	3,393	2,683	3,005	2,206	1,769	1,922	2,500	2,674	1,335	1,339	1,543	2,389	26,758

受診率

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
①対象者見込数	158,718人	163,483人	168,081人	172,464人	被保険者数×生活習慣病でない者の率30%
②受診者数	26,758人	26,131人	26,063人	28,304人	
③受診率	16.86%	15.98%	15.51%	16.41%	受診者数÷対象者見込数

【参考】後期高齢者医療制度健康診査受診率

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
福岡県	17%	16%	16%	16%
全国平均	21%	22%	24%	25%

※平成24年度の全国平均は、国による見込値である。

## 7 審査請求の状況

保険料等に関する処分等に不服があるとして、福岡県後期高齢者医療審査会（事務局：福岡県医療保険課）に対し審査請求があった件数である。

審査請求件数

(単位：件数)

区分	審査請求	うち				うち審査中	
		取下げ	処分取消	決裁済み分棄却	却下		
平成25年度	(1) 保険料に関するもの	176	0	0	0	0	176
	① 仮徴収額決定処分	0	0	0	0	0	0
	② 保険料額決定処分	176	0	0	0	0	176
	③ 減免却下処分	0	0	0	0	0	0
	(2) 資格に関するもの	0	0	0	0	0	0
	① 一部負担割合決定処分	0	0	0	0	0	0
	(3) 給付に関するもの	0	0	0	0	0	0
	① 限度額適用・標準負担額減額認定申請却下処分	0	0	0	0	0	0
	② 療養費支給申請却下処分	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	0	0	0	0	0	0
合計	176	0	0	0	0	176	
平成24年度	(1) 保険料に関するもの	159	1	0	154	4	0
	① 仮徴収額決定処分	0	0	0	0	0	0
	② 保険料額決定処分	159	1	0	154	4	0
	③ 減免却下処分	0	0	0	0	0	0
	(2) 資格に関するもの	1	1	0	0	0	0
	① 一部負担割合決定処分	1	1	0	0	0	0
	(3) 給付に関するもの	1	0	0	1	0	0
	① 限度額適用・標準負担額減額認定申請却下処分	0	0	0	0	0	0
	② 療養費支給申請却下処分	1	0	0	1	0	0
	(4) その他	0	0	0	0	0	0
合計	161	2	0	155	4	0	
平成23年度	(1) 保険料に関するもの	160	0	0	157	3	0
	① 仮徴収額決定処分	0	0	0	0	0	0
	② 保険料額決定処分	160	0	0	157	3	0
	③ 減免却下処分	0	0	0	0	0	0
	(2) 資格に関するもの	2	0	0	2	0	0
	① 一部負担割合決定処分	2	0	0	2	0	0
	(3) 給付に関するもの	0	0	0	0	0	0
	① 限度額適用・標準負担額減額認定申請却下処分	0	0	0	0	0	0
	② 療養費支給申請却下処分	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	0	0	0	0	0	0
合計	162	0	0	157	3	0	
平成22年度	(1) 保険料に関するもの	119	0	0	117	2	0
	① 仮徴収額決定処分	0	0	0	0	0	0
	② 保険料額決定処分	119	0	0	117	2	0
	③ 減免却下処分	0	0	0	0	0	0
	(2) 資格に関するもの	1	0	0	1	0	0
	① 一部負担割合決定処分	1	0	0	1	0	0
	(3) 給付に関するもの	1	0	0	1	0	0
	① 限度額適用・標準負担額減額認定申請却下処分	0	0	0	0	0	0
	② 療養費支給申請却下処分	1	0	0	1	0	0
	(4) その他	0	0	0	0	0	0
合計	121	0	0	119	2	0	



## 8 広報実施状況（平成 24 年度実績・25 年度予定）

### （1）平成 24 年度実績

①ホームページ（平成 19 年 8 月 17 日開設）			
平成 24 年度閲覧者件数：33,405 件 総閲覧者件数：186,926 件			
継続	被保険者等への情報提供	後期高齢者医療制度全般、広域連合の組織等の情報について随時更新を行った	
新規	外国人向けパンフレット作成（ホームページ再掲載） ※英語、中国語、韓国語	住基法改正により、外国人の被保険者資格要件が、変更になったことに伴い、制度発足当時（平成 20 年）に作成した制度周知用パンフレット外国語版を時点修正した。	
②広報紙での掲載			
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県広報紙への掲載（7 月）</li> <li>・ 福岡県下 60 市町村広報紙へ掲載依頼（4, 7, 10, 2 月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者証の一斉更新について</li> <li>・ 自己負担割合の変更について</li> <li>・ 平成 24 年度後期高齢者医療保険料について</li> <li>・ 保険料の軽減・減免について</li> <li>・ 健康診査の受診勧奨について</li> <li>・ 高額療養費の外来現物給付化について</li> </ul>	
③印刷物の発行			
継続	印刷物	用途等	発行時期/部数
	パンフレット	関係機関・被保険者等向け制度説明	3 月/5 万 6 千部
	健康長寿だより（啓発紙）	健康に対する意識の向上	年間/59 万部
	封入用リーフレット	全被保険者向け 制度説明用（被保険者証一斉更新時）	7 月/58 万 5 千部
		資格取得者への被保険者証発行時の封入用（毎月）	年間/ 4 万 6 千部
	ジェネリック医薬品利用案内通知	対象者から毎月 1 万人抽出して発送（毎月）	年間/12 万部
	ジェネリックカード	新規資格取得者への被保険者証発行時の封入用（毎月）	年間/ 6 万部
ポスター作成	被保険者証の一斉更新の周知用	1 万 3 千枚	
④お問い合わせセンター（平成 20 年 3 月 10 日開設 要員 5 名～11 名）			※実績は別表参照
継続	被保険者等からの電話や FAX による制度全般にかかる問い合わせに対して、被保険者の個々の相談や情報提供などに対応し、制度への理解を図る。		
	お問い合わせ件数	総数：36,713 件（1 日平均：約 150 件）	
		延べ：55,292 件	
	主なお問い合わせ	給付に関すること（健康診査を含む） 約 39%	
保険料に関すること（納付方法、通知書） 約 21%			

⑤広報スタッフ会議（平成19年度より開催）	
継続	広報の効率性、経済性、質の向上を図るため、事務局次長を座長に事務局内会議を開催している。
	事務局職員9名で、広報スタッフとして横の連携を図り、情報を共有しながら郵送料の削減や広報媒体と発送時期に適した手段や内容になるために課題に取り組んでいる。

(2) 平成25年度予定

前年度事業を継続して実施しながら、今年度重要課題である保険料率の改定や重複・頻回受診者への訪問健康相談事業を円滑に実施するための広報に重点的に取り組む。

①ホームページ（下線二重線は今年度重要課題）				
被保険者等への情報提供				
継続	4月	<u>健康長寿関係掲載</u>		
	2月（予定）	<u>健康診査実施機関の募集</u>		
新規	今年度中	ホームページ内で被保険者のニーズ把握ができるように改修を行う		
②広報紙での掲載				
継続	4月	市町村広報紙	<u>健康診査のお知らせ</u>	
	7月	県広報紙	被保険者証一斉更新等記事の掲載	
		市町村広報紙		
	10月	市町村広報紙	<u>健康診査の受診勧奨</u>	
2月（予定）	市町村広報紙	<u>健康診査の受診勧奨</u>		
③印刷物の発行（下線二重線は今年度重要課題）				
継続	印刷物		内容等	発行時期/部数
	パンフレット		・制度等更新版 ・ <u>保険料率の改定</u>	3月/部数未定
	健康長寿だより（啓発紙）		<u>重複・頻回受診者への訪問指導業務</u>	年間/59万部
	封入用リーフレット		全被保険者向け 制度説明用 （被保険者証一斉更新時） 資格取得者への被保険者証発行時の封入用（毎月）	年間/65万部
	ジェネリック医薬品利用案内通知		対象者から毎月1万人抽出して発送（毎月）	年間/12万部
	ジェネリックカード		新規資格取得者への被保険者証発行時の封入用（毎月）	年間/6万部
	ポスター作成		被保険者証の一斉更新の周知用	1万3千枚



④お問い合わせセンター（要員 5 名～11 名）	
継続	問い合わせへの一時対応率の向上を図るとともに、蓄積された被保険者の意見・要望等の活用を図る
⑤広報スタッフ会議	
継続	事務局次長を座長に、月 1 回の会議を開催 <u>保険料率の改定等の的確な広報</u> について検討する

# お問い合わせセンター実績

別表

## i お問い合わせ項目別・月別件数 平成23年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比	
稼働日数	20	19	22	20	23	20	20	20	19	19	21	21	244		
制度概要・広域連合	966	814	665	1,347	877	436	561	397	267	411	593	566	7,900	14.8%	
対象者・資格	42	40	46	72	61	37	41	36	34	27	25	37	498	0.9%	
被保険者証	162	158	188	1,031	833	282	257	186	168	239	210	194	3,908	7.3%	
保険料	金額	66	56	107	394	175	87	88	63	56	92	106	78	1,368	2.6%
	軽減措置	15	30	33	82	36	28	25	20	34	43	40	29	415	0.8%
	納付方法	302	145	259	1,421	480	339	383	240	245	414	387	280	4,895	9.1%
	簡易申告書	60	1,140	1,049	239	253	79	81	52	64	78	65	76	3,236	6.0%
届出・手続き	329	432	265	514	745	288	486	325	206	371	567	711	5,239	9.8%	
一部負担金	45	35	44	183	127	65	52	40	49	69	76	51	836	1.6%	
給付	療養諸費	29	39	58	30	54	41	34	30	26	46	243	103	733	1.4%
	高額療養費	475	654	446	716	788	402	887	575	345	818	655	833	7,594	14.2%
	高額介護合算療養費	300	223	124	107	69	36	29	19	18	30	1,177	1,103	3,235	6.0%
	葬祭費	40	57	30	61	36	39	52	43	30	52	42	56	538	1.0%
	医療機関(レセプト)	48	71	62	79	81	99	73	72	67	55	61	83	851	1.6%
	その他(一部負担金差額等)	60	54	57	42	51	65	63	54	479	122	58	107	1,212	2.3%
保健事業	健康診査	1,460	1,013	537	444	348	468	544	396	186	341	415	596	6,748	12.6%
	健康長寿事業	48	34	17	18	11	4	13	5	9	7	9	6	181	0.3%
	医療費通知・ジェネリック	226	27	9	224	32	22	236	14	23	379	286	204	1,682	3.1%
苦情要望	95	45	27	99	44	23	35	21	74	40	33	41	577	1.1%	
その他	137	145	141	242	207	160	197	108	98	157	171	107	1,870	3.5%	
合計	4,905	5,212	4,164	7,345	5,308	3,000	4,137	2,696	2,478	3,791	5,219	5,261	53,516		

## 平成24年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比	
稼働日数	20	21	21	21	23	19	22	21	19	19	19	20	245		
制度概要・広域連合	520	672	896	1,995	607	345	421	349	306	362	551	530	7,554	13.7%	
対象者・資格	33	34	41	59	63	45	38	44	46	34	41	25	503	0.9%	
被保険者証	305	229	249	1,074	797	247	206	212	165	188	179	168	4,019	7.3%	
保険料	金額	115	88	122	718	196	96	121	74	65	83	122	69	1,869	3.4%
	軽減措置	16	32	41	96	46	30	28	31	23	32	41	16	432	0.8%
	納付方法	310	172	245	2,083	595	321	452	361	357	425	464	331	6,116	11.1%
	簡易申告書	51	1,110	1,049	223	212	83	67	33	20	44	54	51	2,997	5.4%
届出・手続き	411	476	358	533	462	318	280	365	236	322	560	743	5,064	9.2%	
一部負担金	38	43	52	191	126	79	104	54	57	62	65	59	930	1.7%	
給付	療養諸費	183	141	98	92	78	44	60	54	70	90	87	77	1,074	1.9%
	高額療養費	575	809	645	635	723	517	538	596	532	643	723	610	7,546	13.6%
	高額介護合算療養費	328	325	164	111	57	27	29	19	21	19	721	1,173	2,994	5.4%
	葬祭費	48	57	63	60	38	25	29	36	30	47	30	43	506	0.9%
	医療機関(レセプト)	83	83	106	83	141	122	158	133	117	84	81	95	1,286	2.3%
	その他(一部負担金差額等)	87	77	89	36	71	35	77	59	60	63	57	54	765	1.4%
保健事業	健康診査	246	447	623	2,519	415	486	542	411	218	374	476	585	7,342	13.3%
	健康長寿事業	9	3	16	93	17	21	13	4	13	7	9	4	209	0.4%
	医療費通知・ジェネリック	380	88	73	76	299	72	59	68	323	87	135	80	1,740	3.1%
苦情要望	43	31	44	177	28	18	32	16	28	25	18	14	474	0.9%	
その他	143	121	128	277	197	161	182	115	112	109	159	168	1,872	3.4%	
合計	3,924	5,038	5,102	11,131	5,168	3,092	3,436	3,034	2,799	3,100	4,573	4,895	55,292		

i 問い合わせ項目別・月別件数

平成25年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	構成比
稼働日数	21	21	20	22	22	19	22	20	19	19	19	20	244	
保険料														
制度概要・広域連合	571	561	426	822	397	339							3,116	11.0%
対象者・資格	46	33	42	54	58	42							275	1.0%
被保険者証	209	198	194	982	727	236							2,546	9.0%
金額	85	54	83	383	123	97							825	2.9%
軽減措置	25	15	20	76	24	19							179	0.6%
納付方法	348	154	260	1,596	487	330							3,175	11.2%
簡易申告書	78	951	931	317	200	86							2,563	9.1%
届出・手続き	441	306	313	465	607	373							2,505	8.9%
一部負担金	67	41	61	185	107	61							522	1.8%
給付														
療養諸費	68	72	72	68	84	70							434	1.5%
高額療養費	765	523	516	549	683	608							3,644	12.9%
高額介護合算療養費	301	304	134	82	71	35							927	3.3%
葬祭費	39	51	31	49	40	37							247	0.9%
医療機関(レセプト)	112	110	89	138	157	149							755	2.7%
その他(一部負担金差額等)	46	56	40	103	53	71							369	1.3%
はり灸・あんまマッサージ施設所	0	0	0	0	0	0							0	0.0%
保健事業														
健康診査	528	1,692	505	445	316	385							3,871	13.7%
健康長寿事業	14	47	18	17	12	18							126	0.4%
医療費通知・ジェネリク	416	41	44	51	298	105							955	3.4%
苦情要望	23	48	18	51	37	19							196	0.7%
その他	184	161	131	193	179	207							1,055	3.7%
合計	4,366	5,418	3,928	6,626	4,660	3,287	0	0	0	0	0	0	28,285	

## ii 問い合わせの主な内容

### ● 制度概要・広域連合関係

- ・制度存続に関しては賛否両論ある。  
また、県内の医療費を下げるため、効果的に運営すべき等の意見がある。

### ● 保険料関係

- ・年次発送の保険料決定通知書が届く7月は、保険料や計算方法等その内容に関する問い合わせが集中する。また、7月以外の月でも、月次発送分の保険料決定通知書に関し数多くの問い合わせがある。
- ・特別徴収や普通徴収など、納付方法の制度が分かりにくいのか問い合わせが多い。
- ・簡易申告書の記載方法についての問い合わせが多い。

### ● 給付関係

- ・高額療養費に関する問い合わせが年間を通じて一番多く、毎月の高額療養費支給決定通知書や高額療養費勧奨の送付時に反響が高い。金額や計算方法、振込先についての問い合わせが多い。
- ・高額介護合算療養費については、申請書の記載方法や制度概要、振込金額や支給についての問い合わせが多い。
- ・医療費通知の裏面に本県の後期高齢者医療費の現状に関する記事を掲載した際は、被保険者も関心もより高く、医療費適正化の更なる推進を求める意見が多かった。

### ● 保健事業関係

- ・健康診査の問い合わせが年間を通じて一番多く、受診可否相談や実施医療機関及び健診時期の確認、がん健診相談が主な問い合わせ内容である。また、医療機関より検査項目の確認も寄せられている。また、市町村で実施されるがん健診と一緒に受診できるようにとの要望も多い。
- ・発送時期の問い合わせが多い。
- ・市町村広報紙などの受診勧奨記事や市町村からのPRにより、受診票再発行の申し込みが多い。

### ● 医療費適正化事業

- ・ジェネリック医薬品利用案内通知を平成23年度より送付しているが、送付停止の連絡が一定数発生している。また、医療機関への周知や協力の徹底が不足していると見受けられる問い合わせが散見される。

### ● 苦情・要望関係

- ・制度そのものに対する苦情や要望、送付物の説明文への細かな指摘が多い。
- ・送付する様々な書類に記載方法や制度の内容について説明はしているものの、制度が複雑なため書類の内容が高齢者には理解しにくく、加えて細かい字を読むことに大きな労力を要するため、「問い合わせた方が早い」という心理からの問い合わせが多い。
- ・提出書類の負担軽減(特に簡易申告書)の要望が根強い。



9 医療費適正化の取組状況（平成 24 年度実績、25 年度予定）

【平成 24 年度実績】

(1) レセプト点検事業

①レセプト二次点検（24 当初予算 192,258 千円 ← 23 予算 223,094 千円）

保険医療機関から提出される約 156 万件/月の全レセプトの点検を実施。

医療事務研究会、ニチイ学館、日本医事保険教育協会及びレセスタッフに委託。

介護保険との突合点検事業も、二次点検に併せて実施。

②資格確認事務（同 101,190 千円 ← 同 95,305 千円）

国保連の一部を委託して実施。

③第三者行為求償事務（同 39,240 千円 ← 同 33,500 千円）

国保連の一部を委託して実施。

年度	第三者行為件数	収納額
24	582 件	598,191,303 円
23	568 件	622,443,033 円
22	475 件	528,396,218 円
21	413 件	387,683,015 円

④鍼灸マッサージ療養費の点検（同 10,529 千円 ← 同 16,483 千円）

国保連の一部（支給申請書の審査）を委託して実施。

申請件数	88,576 件
国保連データ化件数	85,062 件
差（書類不備件数）	3,514 件

【参考】レセプト点検効果率

（単位：円、%）

年度	診療報酬保険者負担総額 (A)	財政効果額 注1 (B)	財政効果率 (B/A)	内容点検効果額 注2 (C)	内容点検効果率 (C/A)
24	618,649,198,447	1,966,212,855	0.32%	957,270,667	0.15%
23	596,613,343,057	2,052,127,180	0.34%	1,003,449,029	0.17%
22	571,046,162,563	2,321,150,742	0.41%	1,409,782,148	0.25%
21	536,873,550,943	2,005,933,504	0.37%	1,389,896,947	0.26%

注1 財政効果額：資格点検の結果減額された額＋内容点検の結果減額された額  
＋返納金等

注2 内容点検効果額：内容点検の結果減額された額

⑤治療用装具等の療養費の点検（同 6,579 千円 ← 同 7,056 千円）

民間事業者の一部（記入事項の点検）を委託して実施。

(2) 医療費通知（同 93,608 千円 ← 同 119,810 千円）

今年度から 7 月、11 月、3 月の計 3 回通知。



(3) 健康診査 (同 319,364 千円 ← 同 417,930 千円)

- ① 6 月下旬に受診票を発送済み。
- ② ホームページに健康診査の概要、Q & A 等を掲載。
- ③ 健康診査に関する問い合わせは、「コールセンター」で受付。
- ④ 市町村広報紙を活用した啓発を実施。(10 月、2 月)

(4) ジェネリック医薬品啓発 (同 13,463 千円 ← 同 16,202 千円)

- ① 新規資格取得者に対し「ジェネリック医薬品希望カード」を配付。
- ② 「ジェネリック医薬品利用案内通知」を配付。(自己負担額で概ね 200 円以上の軽減が見込まれる者約 12 万人を対象に平成 24 年 1 月から開始。)

(5) 重複・頻回受診者訪問指導 (同 15,758 千円)

訪問健康相談対象者 (552 人) に対する訪問指導を実施。

① 対象者

- ・ 重複受診者：同一月内に 4 医療機関以上の外来受診があり、かつ、3 か月連続する者
- ・ 頻回受診者：同一月内に同一の医療機関に多数 (15 回以上) の外来受診があり、かつ、3 か月連続する者

- ② 対象外者：癌患者及び精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など当然に多受診を必要とする者

(6) 健康づくり啓発 (同 24,895 千円 ← 11,797 千円)

- ① 市町村と共同で、「健康長寿講演会」を実施。全 8 市町村で実施。
- ② 健康づくり広報紙「健康長寿だより」を発行し全員に配布 (6 月)、7 月以降の新規資格取得者に対しても配布。
- ③ 高齢者の健康づくりの支援を目的に広域連合ホームページに設けた「長寿・健康づくり」を応援するページの情報の充実・更新を随時実施。
- ④ 医療費通知の余白に「啓發文」を掲載 (計 3 回。7 月、11 月、3 月掲載)。
- ⑤ 昇地三郎氏考案の「習慣十大健康法」等にチャレンジしていただく「健康長寿チャレンジャー事業」を継続して実施。チャレンジャー応募者には昇地三郎氏監修の健康長寿ダイアリーを配付。
- ⑥ 高齢者の健康づくりの達人に対して付与する「健康長寿マイスター事業」を継続して実施。

(7) 健康長寿医療計画の進捗管理等 (同 3,575 千円 ← 2,582 千円)

- ① 「第 2 期 健康長寿医療計画」を平成 25 年 3 月に策定。
- ② 医療費のデータ収集・分析を平成 23 年度に引き続き実施。(分析結果は構成市町村へデータ提供する。)

## 【平成 25 年度予定】

### (1) レセプト点検事業

①レセプト二次点検 (25 当初予算 177,876 千円 ← 24 予算 192,258 千円)

保険医療機関から提出される約 164 万件/月の全レセプトの点検を実施中。

医療事務研究会、ニチイ学館、日本医事保険教育協会及びレセスタッフに委託。

介護保険との突合点検事業も、二次点検に併せて実施中。

②資格確認事務 (同 98,285 千円 ← 同 101,190 千円)

国保連に一部を委託して実施中。

③第三者行為求償事務 (同 39,600 千円 ← 同 39,240 千円)

国保連に一部を委託して実施中。

④鍼灸マッサージ療養費の点検 (同 11,043 千円 ← 同 10,529 千円)

国保連に一部 (支給申請書の審査) を委託して実施中。

⑤治療用装具等の療養費の点検 (同 6,007 千円 ← 同 6,579 千円)

民間事業者の一部 (記入事項の点検) を委託して実施中。

### (2) 医療費通知 (同 93,976 千円 ← 同 93,608 千円)

平成 24 年度と同様に 7 月、11 月、3 月の計 3 回通知予定。

### (3) 健康診査 (同 329,698 千円 ← 同 319,364 千円)

① 4 月下旬に受診票を発送。

② ホームページに健康診査の概要、Q&A 等を掲載中。

③ 健康診査に関する問い合わせは、「コールセンター」で受付中。

④ 市町村広報紙を活用した啓発を実施する予定。(4・8 月実施、2 月を予定。)

### (4) ジェネリック医薬品啓発 (同 13,503 千円 ← 同 13,463 千円)

① 新規資格取得者に対し「ジェネリック医薬品希望カード」を配付中。

② 「ジェネリック医薬品利用案内通知」を実施中。(自己負担額で概ね 200 円以上の軽減が見込まれる者約 12 万人を対象に毎月 1 万人に通知)

### (5) 重複・頻回受診者訪問指導 (同 18,079 千円 ← 同 15,758 千円)

訪問健康相談対象者 (1,000 人) に対する訪問指導を 8 月下旬から順次開始。

#### ① 対象者

・ 重複受診者：同一月内に多数の医療機関の外来受診があり、かつ、3 か月連続する者

・ 頻回受診者：同一月内に同一の医療機関に多数の外来受診があり、かつ、3 か月連続する者

② 対象外者：癌患者及び精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など当然に多受診を必要とする者

### (6) 健康づくり啓発 (同 6,028 千円 ← 同 24,895 千円)

① 市町村と共同で、「健康長寿講演会」を実施中 (平成 25 年 9 月末時点において 6 市

町で実施。10月以降、8市町で実施予定)。

- ②健康づくり広報紙「健康長寿だより」を発行し全員に配布(4月末)、5月以降の新規資格取得者に対しても順次配布予定。
- ③高齢者の健康づくりの支援を目的に広域連合ホームページに設けた「長寿・健康づくり」を応援するページの情報の充実・更新を随時実施。
- ④医療費通知の余白に「啓發文」を掲載する予定(計3回予定。7月実施、11・3月予定)。
- ⑤昇地三郎氏考案の「習慣十大健康法」等にチャレンジしていただく「健康長寿チャレンジャー事業」を継続して実施中。チャレンジャー応募者には昇地三郎先生監修の健康長寿ダイアリーを配布中。
- ⑥高齢者の健康づくりの達人に対して付与する「健康長寿マイスター事業」を継続して実施中。

(7) 健康長寿医療計画の進捗管理等(同 2,358千円 ←3,575千円)

- ①「第2期 健康長寿医療計画」の進捗管理評価予定。
- ②「健康長寿医療計画(第1期)」の実績評価予定。
- ③平成24年5月診療分を活用した医療費分析が9月に完成(分析結果は構成市町村へデータを10月に提供する予定。)

